

# ねそ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成19年 9月号

## 荻町合掌集落の景観保全にむけての学習会！！

去る8月8日、守る会総務部主催の「荻町合掌集落の景観保全にむけての学習会」開催いたしました。景観保存基準やガイドライン、農地復元の取り組み、環境調査等に関わって三島会長や財団の松本さん、教育委員会の近藤さんよりお話をうかがいながら荻町集落を散策した後、荻町公民館にて景観保全に向けた意見交流会を行いました。守る会定例会のメンバーを含め、村議会議員全8名をはじめ合計25名がご参加くださり、活発な意見交流がなされました。以下にその要旨を報告いたします。



【荻町地区内をフィールドワーク】

### 農村景観の保全について

- ・今回荻町地区を歩きながら説明をお聞きし、休耕地の復元から立木を守ることまで、各団体が細部まで配慮し取り組んでいただいていることがわかった。感謝したい。
- ・休耕地の復元には賛成である。しかし、荒地となっている休耕地には、沼田で耕作にむかない田もある。これを復元するには、復元後の継続耕作ができることまで考えた取り組みが大事である。
- ・個人的にも農村景観を意識し水田耕作に取り組んで下さっている方が大勢みえる。また、守る会や財団が復元した水田を土地所有者が継続して耕作に励んでくださり、その姿に感化して休耕地を復活して下さった方もみえる。この気持ちと取り組みを私たちも見習いたい。
- ・畑や水田耕作を継続するには、収穫物の販売ルートの開拓が必要である。地元で取れたお米を地元の民宿や飲食店で活用する（地産地消）、農産物に一工夫加え土産物とする（特産物や地場産開発）などの道を開いていきたい。また、そのための行政からの指導・支援をお願いしたい。
- ・夜、ほたるが飛び交う風景がもどってきた。環境整備やほたるの会の取り組みに感謝したい。

### 合掌造りと集落の保全について

- ・久々に集落を歩き、昔とかわらない風景に懐かしさを感じた。このよさを永久に残していかなければいけないと思った。また、電線の地中化により景観がよくなった。計画はされていると思うが、さらにテレビ線への対応も早急に進めてほしい。
- ・村には伝建地区としての景観保存基準や守る会のガイドラインがある。それには、伝統的建造物の修理基準や伝建以外の建築物の外観修景などの基準が示されている。これらは大寄り合いで荻町住民の同意を得たものであり、守らなければいけない基準であることを自覚しなければならない。
- ・世界遺産になれたのは、合掌造りと農村景観、それを守ってきた住民の結の精神が認められたからである。この原点を見失わないようにしたい。これがなくなれば観光客も来なくなる。原点を考えれば、集落保全にむけて何をしなければいけないか、何がいけないのかがわかるはずである。

### 守る会の果たす役割について

- ・今回の学習会は、委員の環境保全に関する自覚と知識のレベルアップを図るとともに、多くの方々と意見交流することを目的として実施した。今後も学習会を継続していきたい。
- ・守る会は、現状変更申請の討議において、保存基準の厳守と特別な理由で配慮を要する物件について（裏へ続きます！！）

て検討し、意見書として教育委員会に提出する役割がある。申請者の思いを親身に受け止めつつ、公正さと厳正さをもって、住民の宝である景観を次世代へ残していく使命を果たしていきたい。

- ・現状変更申請での守る会の審議結果は意見書であり、最終決定権は教育委員会にある。最近、教育委員会の決定通知以前に事を運ぶ事例があった。お互いに厳守したい。
  - ・2年後には白川郷世界遺産継続にむけてのイコモスのモニタリングが予定されている。世界遺産なくして荻町を含めた白川村の存続はありえない現状となっている。村の宝であり世界の宝である荻町の景観は、今を生きる私たちだけのものではなく、次代へと引き継いでいかなばならない宝であることを忘れてはならない。その立場にたち、住民のみなさんや村当局の方々と手を携え、頑張っていきたい。
- [文責：和田 正人]

## 守る会のホームページ完成！！

合掌財団の下目稔さんの支援・作制により、守る会のHPがついに完成しました。ページには守る会の目的や歴史についての説明の他、機関紙ねそや資料をダウンロードできるようになっています。現状変更申請やトタン屋根用塗料代補助申請の用紙もHPより入手できます。今後はみなさんのご意見を取り入れながら、さらに充実したHPを目指していきたいと思えます。URLは次の通りです。

<http://shirakawa-go.com/~ogimachi>



### ==== お知らせ =====

- 9月30日(日)午前11時より、和田家裏の復元した水田の稲刈り体験イベントを行います。村外からの体験希望者を募っています。地元の協力者大歓迎です！！詳しくはHPまたは板並まで。
- 9月22日(土)午後1時30分より、荻町公民館にて『環境物件調査報告書』の報告会を開催します(主催：白川村教育委員会)。多数のご参加をお待ちしています。
- 平成20年度集落整備要望書及び平成19年度オダレ要望を、各組守る会委員までお願いします。期限は次回定例会(10月10日)までです。(合掌財団より)

### 守る会の活動指針(国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

### = 8月の活動報告 =

- 8月 5日 荻町合掌集落の景観に関する懇談会、役員会
- 8月 8日 荻町集落の景観保全にむけての学習会
- 8月 10日 定例会(17名)
- 8月 11日 村伝建保存審議会(役員)
- 8月 12日 環境部会旧寺口家草刈り作業
- 8月 17日 町並保存会機関紙依頼原稿送付
- 8月 30日 守る会HP完成

#### = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会(毎月10日前後)の2週間前までに財団又は各組代表の委員に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

### 9月の協議事項(現状変更申請に関わって)

- 白川村……荻町地区内案内板の修繕(再申請)      \* \* \* \* …… 自宅の増築
- \* \* \* \* …… トタン葺き替え      \* \* \* \* …… 外壁張り(南側)
- 観光協会……配電盤の設置